

事業概要（案）

1. 運行事業者

① 運行事業者

市内業者である、有限会社洛南タクシー

② 契約内容（単価契約）

- ・初乗り 1.2km まで 450 円
- ・初乗り以降 255m ごとに 80 円
- ・停車時間 1 分 35 秒ごとに 80 円
- ・回送料金として 1 便ごとに 100 円

③ 単価を基に、想定している距離、便数、追加便の本数等で計算した見積金額

1,926,600 円

④ 乗客から支払われる想定運賃収入を差し引いた支払見込み額

1,612,647 円

2. 事業の概要

① 使用車両

セダン型タクシー（乗客定員：4名）による。

本件事業で使用する車両は、定時便及び追加便で4台使用するものとし、運行事業者が行っている一般乗用旅客自動車運送事業で使用している車両と兼用とする。

なお、本件事業での使用車両がセダン型であることから、「移動円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令」に規定する車両から除外されるものとする。

② 運行形態

決まった時間に決まったルートを走る「定時定路線型」とする。

なお、乗車定員に達して積み残しが発生する場合は、追加便をその停留所に呼んで対応する。

③ 運行頻度

毎週火曜日・木曜日の週2日、1日3往復（6便）。

④ ルート・停留所

京都京阪バス（株）が運行する一般路線の新田辺宇治田原線の「多賀口」バス停から城陽市役所を結ぶルートで、起終点を含めて停留所は13カ所。

⑤ 運賃

城陽さんさんバスと同じ取り扱い。[大人：150円、小人（小学生）：80円]

⑥ 利用制限

青谷・観音堂・長池地区の住民の交通手段であることから、停留所「城陽郵便局」「保健センター」「アル・プラザ城陽西口」について、寺田方面行きの便では乗車できない、青谷方面行きの便では降車できない、という制限を設ける。

⑦ 目標人数・運行継続の判断

次年度以降も運行を継続するための人数として、1便あたりの平均人数を3人以上とする。

翌年度（平成32年度）の運行費用の予算計上のため、継続判断の期間は平成31年1月～10月末とする。